

お 知 ら せ

平成 2 6 年 1 月 7 日

平成 2 5 年度 中部地方整備局入札監視委員会
「第一部会第 3 回定例会議」の審議概要について

標記について、次のとおり開催したので、審議概要をお知らせします。

1. 日 時 平成 2 5 年 1 2 月 1 9 日（木）9 時 30 分から 12 時 00 分
2. 場 所 名古屋合同庁舎第 2 号館 8 階 共用大会議室
名古屋市中区三の丸 2-5-1
3. 審議概要 表 1 のとおり
4. 問い合わせ 中部地方整備局 主任監査官 倉島 佐貴夫
TEL052-953-8113
5. 配 付 中部地方整備局記者クラブ

表 1

平成 25 年度 中部地方整備局入札監視委員会
第一部会第 3 回定例会議議事概要

開催日及び場所	平成 25 年 12 月 19 日 (木) 名古屋合同庁舎第 2 号館	
委 員 員	部会長:和田 肇 (大学院教授)、部会長代理:大橋 正明 (公認会計士)、 渥美 雅康 (弁護士)、後藤 澄江 (大学院教授)、鈴木 弘司 (大学院准 教授)	
審議対象期間	平成 25 年 7 月 1 日 ~ 平成 25 年 9 月 30 日	
抽 出 案 件	総件数 11 件	審議案件は表 2 のとおり
〔工 事〕		
一般競争入札 方式	7 件	
〔建設コンサルタント業務等〕		
一般競争入札 方式	3 件	
〔役務の提供等及び物品の製造等〕		
一般競争入札 方式	1 件	
委員からの意見 ・質問、それ に対する回答等	意見・質問	回 答
	表 3 のとおり	表 3 のとおり
委員会による 意見の具申又は 勧告の内容	な し	

表2

抽出事案一覧表

(期間：平成25年7月1日～平成25年9月30日)

入札方式	件名	工事種別	契約額 (千円)	備考
【工事】 ①一般競争入札方式 (一般競争入札方式：政府調達に関する 協定適用対象外工事)	平成25年度 木曾川美濃加茂整備工事	一般土木	112,350	木曾川上流河川事務所(分任官契約)
	平成25年度東海環状大垣西IC・Aランプ橋鋼上部工事	鋼橋上部	389,550	岐阜国道事務所(本官契約)
	平成25年度 伊豆縦貫八ツ溝北街路舗装工事	アス舗装	208,950	沼津河川国道事務所(分任官契約)
	平成25年度 1号浜松維持管内交通安全施設整備工事	維持修繕	82,215	浜松河川国道事務所(分任官契約)
	平成25年度 豊橋河川事務所情報管路設置工事	一般土木	76,650	豊橋河川事務所(分任官契約)
	平成25年度 23号 ^{かんべ} 神戸1号橋鋼上部工事	鋼橋上部	142,275	三重河川国道事務所(分任官契約)
	平成25年度 木曾川下流管内上流部水門等機械設備改造工事	機械設備	243,600	木曾川下流河川事務所(分任官契約)
【建設コンサルタント業務】 ①一般競争入札方式	平成25年度 153号豊田北BP橋梁詳細設計業務	土木コン	65,205	名四国道事務所(分任官契約)
	平成25年度 丸山ダム標高別ダム貯水容量算出業務	土木コン	2,677	丸山ダム管理所(分任官契約)
	②簡易公募型プロポーザル方式 平成25年度 南海トラフ地震における道路啓開方法検討業務	土木コン	31,500	中部技術事務所(分任官契約)
【役務の提供等及び物品の製造等】 ①一般競争入札方式	中部地方整備局無線通信網監視制御装置製造1式	物品の製造	388,500	中部地方整備局(本官契約)

表3 委員からの意見・質問、それに対する回答等

I. 議 事		
(1)報 告	意見・質問	回 答
①工事に係る入札方式別発注工事一覧 ②建設コンサルタント業務等に係る入札方式別発注業務一覧 ③役務の提供等及び物品の製造等に係る入札方式別発注業務一覧 ④指名停止等の運用状況一覧表 ⑤談合情報等の対応状況 ⑥再度入札における一位不動状況 ⑦工事種別毎の低入札価格調査制度調査対象工事の発生状況	なし	
(2)審 議		
会議の審議対象案件は、当番の委員が入札契約方式別に事務所毎の審議実績、及び工事種別並びに低入札案件等を考慮したうえで抽出したものである。		
抽出案件	意見・質問	回 答
【工事】一般競争入札方式(拡大)		
1. 平成25年度 木曾川美濃加茂整備工事	競争参加資格を無とした者について、配置予定技術者の施工実績の要件を満たしていないとした理由は何か。 このような場合、他の技術者を追加で申請できるのか。	河川法上の河川における護岸工の施工実績を配置予定技術者の要件として求めたが、当該者は砂防設備の災害復旧工事を実績として申請したため、競争参加資格を無とした。 競争参加申請後において、配置予定技術者の追加申請は認めていない。
【工事】一般競争入札方式(拡大)		
2. 平成25年度 東海環状大垣西IC・Aランプ橋鋼上部工事	技術提案に対する評価に差が出たのは、主にどのようなところか。	本工事の橋梁は鋼箱桁橋であり、箱桁内部は継ぎ手部からの雨水の浸入や結露等による内面塗装への影響を考慮した防食性向上対策が重要な課題である。これに対して、効果のポイントをとらえ優位性のある提案を行った企業を評価した結果である。
【工事】一般競争入札方式(拡大)		
3. 平成25年度 伊豆縦貫八ツ溝北街路舗装工事	入札参加者の多くが辞退しているが、辞退の要因等は調査したのか。 同時期に発注された同種の工事でも辞退者が発生していると考えられ、受注調整した疑いはないのか。 辞退者が多いのは同時期に舗装工事が集中して発注されたことも要因と考えられる。発注方法は変更できないのか。 落札者の評価において、減点となっている理由は何か。	本工事での辞退者は全て、他の工事を受注したことにより技術者が配置できなくなったことが理由であることを確認している。 複数の工事に技術者を重複して申請しているのは、企業の受注意欲の表れと考えており、このことをもって受注調整しているとは考えにくい。 今年度に開通予定となっている箇所の工事であり、舗装工事は工程上最後となることから難しい面がある。 当該者が工事事故による指名停止措置を受けたためである。

抽出案件	意見・質問	回 答
【工事】一般競争入札方式(拡大)		
4. 平成25年度 1号 浜松維持管内交通安全施設整備工事	なし	
【工事】一般競争入札方式(拡大)		
5. 平成25年度 豊橋河川事務所情報管路設置工事	<p>工事の施工実績として、コンクリート製品の埋設管工事を除外しているが、これが原因で参加者が少なかったのではないか。</p> <p>距離が近い浜松市など、県をまたいだ地域要件は設定しないのか。</p>	<p>コンクリート製品以外の埋設管工事の施工実績を有する者として44者を確認しており、競争性は確保されていると考えた。</p> <p>施工場所である当事務所管内で同種工事の施工実績を有する者として44者を確認しており、競争性は確保されていると考えた。</p>
【工事】一般競争入札方式(拡大)		
6. 平成25年度 23号神戸1号橋鋼上部工事	申請の取下げを行った理由として、「配置予定技術者の配置が困難な為」とした者があるが、他の工事と技術者が重複したためか。	配置予定技術者が他の工事と重複したため、辞退する旨、辞退者より確認している。
【工事】一般競争入札方式(拡大)		
7. 平成25年度 木管川下流管内上流部水門等機械設備改造工事	<p>1者応札となっているが、同種類似工事の施工実績を有する者は何者あるのか。</p> <p>落札者の配置予定技術者の評価が低い理由は何か。</p> <p>平成24年度の同様な工事も本工事の落札者が受注しているが、1者応札だったのか。また、参加要件の拡大等は検討を行ったのか。</p> <p>毎年、同様な改造工事が発注されるのか。</p> <p>予定価格の算定にあたり見積を徴取しているのか。その際に複数の者から徴取しているのか。</p>	<p>同種で28者、類似で14者の計42者を確認している。</p> <p>落札者が申請した施工実績が「類似工事であった」こと、「平成21年度以降の工事实績ではなかった」ことから、低い評価となった。</p> <p>平成24年度の1件目の工事では2者が参加したが、2件目は1社応札だった。参加要件の設定については、今年度から類似工事の範囲を広げている。</p> <p>平成24年度と平成25年度の2カ年で完了する事業である。</p> <p>標準歩掛がない部分については、入札参加者1者から歩掛見積書の提出を受けている。</p>
【建設コンサルタント業務等】総合評価		
8. 平成25年度 153号豊田北BP橋梁詳細設計業務	1者応札であったが、参加要件が厳しかった等、理由をどう考えているのか。	参加要件を満足する者は42者あることを確認しており、競争性は確保されていると考えた。本業務の特徴として、横断歩道橋という規模の小さい構造物の設計が入っていることが、入札参加者が少なかった要因と推察される。
【建設コンサルタント業務等】価格競争		
9. 平成25年度 丸山ダム標高別ダム貯水容量算出業務	なし	

抽出案件	意見・質問	回 答
【建設コンサルタント業務等】簡易公募型プロポーザル		
10. 平成25年度 南海トラフ地震における道路啓開方法検討業務	企業の業務実績の評価において、差があるのは、地域性を評価しているためか。また、広域性の評価は行っているのか。	地域性として中部地整管内の実績は高く評価しており、広域性の評価として複数県レベルで行った業務は高く評価している。また、特定した者は中部地整管内で、かつ、複数県レベルの業務の実績であった。
【物品の販売】総合評価(WTO)		
11. 中部地方整備局無線通信網監視制御装置製造1式	<p>1者応札となっているが、過去の同種の発注ではどうなのか。また、1者応札の原因及び今後に向けての改善点等についてどう考えているのか。</p> <p>本件は遠隔制御装置の更新だが、他の無線装置の更新は同時に行わないのか。</p>	<p>過去の同種の発注の中には、他の者が参加した事例はある。また、原因については、国内に当該機器を製造できるメーカーが数社しかないこと、及びメーカーにより得意分野が異なることにより、受注意欲の差が出ているのではないかと推測される。</p> <p>なお、今回の製造機器については、全国统一の仕様となっており、公平性・透明性は担保されていると考えている。</p> <p>今年度は、本件監視制御装置の製造のみ発注している。</p>